

町村の部第4位、区間賞も



しんとみ

広報

お知らせ版

平成28年1月25日発行（次号2月10日）

本紙に関する問合せは、まちおこし政策課へ
(担当: 圓崎 宏美 ☎33-6012)

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>
本紙は、ホームページからダウンロードできます。

宮崎市内で開催された「第6回市町村対抗駅伝競走大会」で、新富町チームが前回の第9位から躍進し、町村の部第4位に輝きました。第1区走者の澤田凌空くん、第12区走者の外山悠介くんが区間賞を獲得し、チームの好成績に大きく貢献されました。選手の皆さん、お疲れ様でした。

申告相談期間における昼休み時間の税務課窓口業務の休止等

平成28年度分の申告相談を実施するにあたり、次の期間中は、税務課職員が申告会場に出向いております。そのため、昼休み時間（正午から午後1時まで）の証明書発行等の窓口業務を休止させていただきます。

また、税務課（役場本庁）での申告相談はできませんので、各申告会場において申告をお願いします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◎休止期間 2月16日（火）～3月15日（火）

問合せ：税務課
せいとしふみ
(担当)清紀文 ☎33-6076

平成28年度交通災害共済 加入申込み受付

交通災害共済とは、加入者が交通事故により災害を受けた場合、その程度に応じて見舞金を支給する制度です。

- 受付期間 2月1日（月）～3月31日（木）
※ただし、土・日・祝日は除きます。
- 共済期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日
- 共済掛金 一人につき年額500円です。
- 申込方法 申請書に必要事項を記入し共済掛金を添えて、郵便局又は役場防災基地対策課、新田支所、上新田地区町民サービスコーナーにお申込みください。なお、申請書は自治会を通じて各家庭に配布するほか、役場防災基地対策課、新田支所、上新田地区町民サービスコーナーにも設置しています。



問合せ：防災基地対策課
くろきたかし
(担当)黒木崇 ☎33-6027

資源物の回収 ※毎月第2、4月曜日は資源物回収日です。

新富町地域婦人連絡協議会では、ごみを減らし、再利用・再資源化を進めていくため、資源物回収を行なっています。平成28年2月の予定は、次のとおりとなっています。ご協力をお願いします。

- 日時 2月8日（月）、22日（月）7:00～9:00（時間厳守）
- 回収場所 町体育館東側駐輪場
西体育館の駐輪場（雨天時は正面玄関前）
上新田公民館の駐輪場
- 収集物 新聞紙、チラシ、雑誌、ダンボール、牛乳パック、雑紙
※それぞれ紐で縛ってください。ただし、雑紙に関しては、紙袋に入れても構いません。

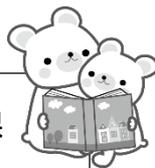
問合せ：新富町地域婦人連絡協議会
はしぐちすみこ
(会長)橋口澄子 ☎33-2514
生涯学習課
くらながひろゆき
(担当)倉永浩幸 ☎33-1022

「夢いっぱいひろば～おはなしとうた～」開催

「夢いっぱいひろば」は、絵本の読み聞かせに加えて音楽を取り入れることで、子どもたちが楽しい経験をしながら豊かな心や感性を育て、文化的教養を身に着けるきっかけづくりの場になることを目標にしています。布絵本や布のおもちゃを使って、お子様だけでなく保護者の方々も一緒に楽しんでいただけますので、皆様ふるってご参加ください。

- 日時 2月27日(土) 午前10時～午前11時30分頃
※途中からの参加でも構いません。
- 場所 新富町文化会館(ホワイエ)
- 対象 幼稚園児～小学2年生まで **※参加料無料!!!**

問合せ：生涯学習課
きりやまゆういち
(担当)桐山雄一 ☎33-1022



障害者控除対象者認定のお知らせ

障害者手帳等は持っていないが障害者控除対象者として認定されている方は、申請することで確定申告の際、税の「障害者控除」が受けられます。障害者控除が適用されると、対象者本人、または対象者を扶養している人の税負担が軽減される場合があります。

認定された人には「障害者控除対象者認定書」を交付しますので、税の申告時に提示してください。

- 対象者 **精神又は身体に障害のある65歳以上の方で、障害の程度が知的障害者又は身体障害者と同程度の方**

※障害者等の判定は、「介護認定審査会資料」等に基づき行います。

- 申請方法 福祉課に備え付けの申請書を提出してください。※認定には数日かかります。

障害者控除額(所得から控除される金額)

控除区分	所得税(国税)	住民税(町・県民税)
障害者	27万円	26万円
特別障害者	40万円	30万円

なお、以下の人は申請の必要はありません。

- ・非課税であり、扶養に入っていない方
- ・障害者手帳等をお持ちの方



問合せ：福祉課
すがはらまどか
(担当)菅原円 ☎33-6056

太陽光発電設備をお持ちの方へ

固定資産税は土地・家屋のほかに、償却資産についても課税されます。太陽光発電設備は償却資産に該当し、発電量等の条件により固定資産税の課税対象となることがあります。

お持ちの太陽光発電設備が課税対象に該当(下表参照)し、平成28年1月1日時点で稼働している場合は、償却資産の申告が必要です。未申告の場合は、税務課固定資産グループまでご連絡ください。

問合せ：税務課
とどろき たかひと
(担当)轟木威人 ☎33-6075



設置者	10kW以上の太陽光発電設備 (余剰売電・全量売電)	10kW未満の太陽光発電設備 (余剰売電)
個人 (住宅用)	<u>家屋の屋根などに、経済産業省の認定を受けた太陽光発電設備を設置して発電量の全量又は余剰を売電される場合は、売電するための事業用資産となり、発電に係る設備は課税の対象となります。</u>	<u>売電するための事業用資産とはなりませんので、償却資産としては課税の対象外です。</u>
個人 (事業用)	個人の方であっても事業の用に供している資産については、発電出力量や、全量売電か余剰売電かにかかわらず償却資産として課税の対象となります。	
法人	事業の用に供している資産になりますので、発電出力量や、全量売電か余剰売電かにかかわらず償却資産として課税の対象となります。	

農業用廃プラスチック収集のご案内

農業用廃ポリフィルム・廃ビニールの受入れを行います。

区分	<廃ポリフィルム・廃資材>	<廃ビニール>
収集日	2月4日(木)	2月5日(金)
時間	午前8時30分～正午、午後1時～午後3時	
回収場所	児湯農協新富茶工場(十文字)	
料金(税込)	27円/kg	6.7392円/kg
徴収方法	○現金徴収 ○デポジット制度利用者は前払いしてある金額の範囲内で使用できます。但し、超過した重量分は現金徴収となります。	
持込方法	<p>マルチ・ポリはバラバラにならないように同一資材でしっかりと結束してください。</p> <p>小物類は透明袋に入れ、バラバラにならないように搬入してください。</p> <p>消毒タンク、塩ビパイプ等規格の大きなものは、運びやすい大きさに切って搬入してください。(塩ビパイプは1m程度)</p>	<p>ビニールはバラバラにならないように同一資材でしっかりと結束してください。</p> <p>黒紐は必ず抜いてください。(白紐は可)</p>
	(透明袋は廃プラ収集時に配布します。役場農業振興課・農協資材課でも常時、配布します)	
注意事項	廃プラIDカードをお持ちの方は、必ず持参してください。	

☆ 廃プラの野焼き・不法投棄は法律で禁止されています。適正な処理をお願いします。

☆ 今回は年度最後の収集です。来年度の収集日程については、決定次第お知らせいたします。

☆ 収集品目については農業振興課までお問い合わせください。

☆ 茶工場周辺の十文字の交差点は、いずれの進入路も一旦停止する必要があります。ご注意ください。

問合せ：農業振興課
きよなりいっせい
 (担当)清成一清 ☎33-6034

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関などに行く手間が省けるうえ納め忘れもなく、とても便利です。また、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

問合せ：高鍋年金事務所
 ☎23-5111
 町民こども課 ☎33-6071

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団庁舎管理人募集



- 募集内容 宿日直業務(2名の管理人による交代勤務) 1名
- 勤務時間 【平日】午後5時～翌日午前8時30分(一日おき)
【土日祝日・年末年始】午前8時30分～午後5時又は午後5時～翌日午前8時30分
- 勤務場所 一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団庁舎(新富町大字新田15569番地)
- 委託料 宿日直1回につき5,600円
- 委託期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日 ※以後更新予定
- 応募資格 心身ともに健康な方
- 応募方法 履歴書に必要事項を自筆、必ず写真貼付の上、2月19日(金)までに提出してください。(郵送可)
- 採用方法 面接により選考します。日程については後日お知らせします。
- ◎問合せ・申込先 一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団(〒889-1406 新富町大字新田15569番地)
えがわ
 (担当)江川ひとみ ☎35-1381

平成28年度新富町臨時職員募集

☆通常勤務日数は、月17日前後。ただし、配属先や職種により異なる場合があります。

番号	職種	人員	日額	勤務時間	社会保険	雇用保険	雇用期間 または 登録期間
1	パート(一般事務)	若干名	3,850	9:30~16:00	×	○	平成28年4月~平成28年9月(10月~3月更新予定)
2	一般事務	若干名	5,400	8:30~17:15	○	○	平成28年4月~平成28年9月(10月~3月更新予定)
3	学校事務	若干名	5,400	学校ごとの勤務時間による	○	○	平成28年4月~平成28年9月(10月~3月更新予定)
4	学校給食調理員 ※1(月2回)	若干名	5,500	8:05~16:35	○	○	平成28年4月~平成28年9月(10月~3月更新予定)
5	栄養士(6か月間で50日勤務) ※2	若干名	5,800	8:30~17:15	×	×	平成28年4月~平成28年9月(10月~3月更新予定)
6	国保レセプト点検事務 ※3	若干名	5,800	8:30~17:15	○	○	平成28年4月~平成28年9月(10月~3月更新予定)
7	学校用務員	若干名	5,800	学校ごとの勤務時間による	○	○	平成28年4月~平成28年9月(10月~3月更新予定)
8	航空機騒音目視調査員	若干名	6,500	①7:00~15:45 ②9:15~18:00または11:15~20:00	○	○	平成28年4月~平成28年9月(10月~3月更新予定)
9	町営住宅・公園維持管理作業員	若干名	6,500	8:30~17:15	○	○	平成28年4月~平成28年9月(10月~3月更新予定)
10	浄水場宿日直員	若干名	6,500	【平日】16:30~翌日9:00 【土日・祝日・年末年始】9:00~翌日9:00	○	○	平成28年4月~平成28年9月(10月~3月更新予定)
11	障害区分認定調査員 ※4	若干名	7,000	8:30~17:15	○	○	平成28年4月~平成28年9月(10月~3月更新予定)
12	看護師(6か月間で50日勤務)	若干名	7,000	8:30~17:15 ※5	×	×	平成28年4月~平成28年9月(10月~3月更新予定)
13	学校代替調理員 ※1(月2回)	登録制	6,000	8:05~16:35	×	×	平成28年4月~平成29年3月
14	一般事務(パート含)	登録制	業務内容による【採用時に決定】				平成28年4月~平成29年3月

※1 腸内細菌検査(検便検査)あり ※2 有資格者 ※3 医療事務等実務経験者 ※4 社会福祉士、精神保健福祉士、看護師のいずれかの有資格者 ※5 検診のため7:00~15:45の場合あり(年間20日程度)

☆ 選考方法

☆ 申し込み方法

☆ 採否決定時期

☆ 申込み及び問合せ先

書類審査または書類審査及び面接試験

役場総務財政課備え付けの申込書(有資格者は免許状(写)添付)と市販の履歴書(写真貼付)に所定の事項を記入の上、**平成28年2月19日(金)**までに提出ください。【重複申込可、但し、申込書は職種毎に提出ください。】

◆申込書は町ホームページでダウンロード可

平成28年3月中旬頃

総務財政課 総務行政グループ 担当 諏訪 はるな 電話 33-6002

